

# 災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定書

千葉県匝瑳市

株式会社 デベロップ

## 災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定書

匝瑳市(以下「甲」という。)と株式会社デベロップ(以下「乙」という。)は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に規定する災害(以下「災害」という。)が発生した場合等におけるコンテナモジュール(以下「移動式宿泊施設等」という。)の提供について、次のとおり協定を締結する。

### (趣旨)

第1条 本協定は、災害が発生した場合等に甲の要請に応じ、乙がその保有又は管理する移動式宿泊施設等を提供することについて、必要な事項を定めるものとする。

### (協力の内容)

第2条 災害時に必要とし、甲から要請があったとき、乙は特段の理由がない限り保有又は管理する移動式宿泊施設等の優先的な提供による協力を行うものとする。

2 移動式宿泊施設等の運営は甲が主体となって行うものとし、乙は可能な限り甲に協力するものとする。

### (要請の手続)

第3条 甲は、乙に対して前条に定める協力を要請するときは、協力要請書(様式第1号)の提出により行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭、電子メール等で要請し、事後速やかに文書を提出するものとする。

### (移動式宿泊施設等の引渡し)

第4条 移動式宿泊施設等は甲が指定する場所へ乙が搬入し、甲の派遣した職員が当該移動式宿泊施設等を確認の上、引渡しを受けるものとする。

### (移動式宿泊施設等の返還)

第5条 甲は、移動式宿泊施設等の使用が終了したときは、速やかに乙の確認を受けた上で返還するものとする。

### (費用の負担及び支払い)

第6条 甲は、移動式宿泊施設等の提供に係る費用を負担するものとする。この場合において、当該費用は、災害発生直前における適正な価格を基準とし、又移動式宿泊施設等の維持、管理費用等を勘案し、甲と乙が協議の上、算出した額とする。

2 甲は、前項の費用について、乙から請求を受けたときは、速やかに支払うもの

とする。

(移動式宿泊施設等の破損等の対応)

第7条 災害時の使用における移動式宿泊施設等の破損、汚損等については、甲と乙の協議により、決定した復旧費用を甲が負担するものとする。

(連絡責任者の報告)

第8条 甲と乙は、この協定の成立にかかる連絡責任者を協定締結後速やかに連絡責任者届(様式第2号)により相手方に報告するものとし、変更があった場合には直ちに相手方に報告するものとする。

(協定の有効期間)

第9条 この協定の有効期間は、協定の締結日から令和4年3月31日までとする。ただし、この期間満了の1か月前までに甲乙いずれからも協定解除の申し出がないときは、さらに1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

(協議事項)

第10条 本協定に定めのない事項及びこの協定の実施について疑義が生じたときは、その都度甲と乙が協議の上、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和3年5月28日

甲 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2  
匝瑳市  
匝瑳市長

乙 千葉県市川市市川一丁目4番10号市川ビル8階  
株式会社 デベロップ  
代表取締役

## 協 力 要 請 書

株式会社 デベロップ 様

匝瑳市長

「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」に基づき、下記のとおり協力を要請します。

## 記

要請期間	年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 時 分 から 年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 時 分 まで
要請場所	
要請内容	
その他	
担 当 課	匝瑳市 課 班
担当者・電話番号	担当者： 電話番号： ( )
F A X	F A X： ( )
依 頼 日 時	年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 時 分

## 連絡責任者届

「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」の連絡責任者を以下のとおりとする。

年 月 日 現在

甲 (匝瑳市)	所属	
	連絡責任者（主）：職・氏名 <sup>しめい</sup>	
	連絡先	
	FAX	
	メールアドレス	
	緊急連絡先（休日・夜間）	
	所属	
	連絡責任者（副）：職・氏名 <sup>しめい</sup>	
	連絡先	
	FAX	
	メールアドレス	
	緊急連絡先（休日・夜間）	
乙 (株式会社 デベロップ)	連絡責任者（主）：職・氏名 <sup>しめい</sup>	
	連絡先	
	FAX	
	メールアドレス	
	連絡責任者（副）：職・氏名 <sup>しめい</sup>	
	連絡先	
	FAX	
メールアドレス		

なお、甲及び乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて情報交換を行う。